

令和 6 年度事業計画（新規事業、見直し事業、重点事業のみ）

【一般介護予防事業】

(1) 地域での介護予防教室の継続、拡充

⇒傍示本、白土、和合ヶ丘、白鳥（押草団地北及び南含む）、北山台、春木台、清水で TOGO まちかど運動教室を各地区の実情等に合わせて開催。住民の身近な場所で歩いてくることができ、地域の交流や見守りの場となっている。地区によって、雰囲気など特徴が異なる。

<新規実施地区>

諸輪地区 令和 6 年 1 月～ 6 月 第 1・3 木曜日 健康たまり場（動機付け教室）

令和 6 年 7 月～ 第 1・3 木曜日 TOGO まちかど運動教室等へ移行予定

祐福寺地区 令和 6 年 9 月～ 12 月 原則毎週水曜日 健康たまり場（動機付け教室）



【諸輪地区】



【北山台地区】



【傍示本地区】

その他、未実施の地区について、自治会等に順次働きかけをする予定

（R6.5 月時点 未実施の地区：和合・部田・西白土・諸輪住宅・御岳・部田山）

※未実施地区でも、サロン等の活動が充実している地区もあり、一概に活動が少ないわけではない。

(2) とうごう学び舎 全小学校区で開校

⇒令和 5 年度 56 人

アンケート結果より、学校での開催は学校の懐かしい雰囲気を感じることができ、様々な授業を受けられることや参加者同士の交流ができることを楽しみにされていた方が多くいたことが分かった。令和 6 年度は、年 1 回程度、児童生徒との交流を図れるよう調整予定。



(3) 自立支援応援事業の実施・充実

⇒対象者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるため「自立支援」や「本人の望む暮らし」に焦点を置いて、専門職が自宅を訪問し、環境調整や助言を行う。リハビリ職、管理栄養士のほか、歯科衛生士等の他の専門職の介入が行えるような体制を検討する。

令和 5 年度実績 リハビリ職：10 件、管理栄養士：2 件

【在宅医療・介護連携推進事業】

(1) 東郷町在宅医療介護連携支援センター「やまびこ東郷」の設置 新規

⇒令和6年5月1日付で一般社団法人 東名古屋医師会と委託契約を締結。在宅医療・介護連携に係る事業全般を進める。月1回定例で打合せを実施しながら、ACP普及啓発の検討、電子@連絡帳の普及、多職種の顔の見える関係性の構築、在宅医療・介護の普及啓発に注力する。

(2) 豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」、豊明市、東郷町の共同運営

⇒主に多職種ミーティング及びカンファレンス、重度化防止について具体的な検討を開始。月1回定例で打合せを実施。

(3) 在宅医療・介護普及啓発に係る出張講座

⇒別紙チラシのとおり、老人クラブを始めサロン等へ配布し周知。令和6年度は町が申込み窓口となり、講師調整、運営等はやまびこ東郷に委託。

(4) 医療介護フェアの開催（令和7年2月を予定）

⇒在宅医療・介護連携推進部会で語り、やまびこ東郷を中心に、在宅医療・介護連携推進部会委員と在宅医療・介護連携を目的に開催する予定。

(5) 在宅医療介護マップの積極的な活用

(6) 地域ケア会議のマニュアルを活用した実施

⇒地域包括支援センターの協力のもと、地域ケア会議を開催し、地域課題や専門職と住民の顔の見える関係性の構築を目指す。

(7) 多職種ミーティング及びカンファレンスの開催曜日の変更

⇒水曜日と木曜日を交互に開催。「本人の望む暮らし」「自立支援」に視点を置いて開催する。

【生活支援体制整備事業】

(1) 第2層協議体の継続

⇒月1回、多様な住民で構成される協議体を開催。住民が自分たちでできる「互助」の活動創出のため、ざっくばらんに住民同土地域の情報を交換しながら、アイデアを出し合う。



北部協議体



南部協議体

(2) 第1層協議体の立上げと第1層地域支え合いコーディネーターの配置

⇒社会福祉協議会に第1層地域支え合いコーディネーターを配置。北部と南部の第2層協議体で話し合われた内容を共有し、町全域での「互助」の活動が広がるよう支援をする。

【認知症施策】

(1) 町内小学校及び中学校で認知症キッズサポーター養成講座の実施 新規

⇒小学校5年生、中学校1年生を対象に、授業の一環として講座を実施。アニメーション動画やクイズなど織り交ぜながら、学びの機会を定期的に提供する予定。

その他、地域や職域での認知症サポーター養成講座も進め、認知症の理解を深める。

(2) アルツハイマー月間の普及啓発

⇒テーマ「みんなで知ろう認知症のこと」として、下記の様々なイベントを実施。

① 役場庁舎内及びリーブルとうごうの認知症に関する展示

② 図書館と協働した認知症に関する書籍の紹介

③ こども向けイベント「認知症について学ぼう」

⇒夏休み（8月5日）に開催し、自由研究の題材となるような形で楽しく開催。

④ 認知症サポーター養成講座（9月7日、9月14日）、ステップアップ講座（9月14日）を開催。

⇒毎年、認知症に関して興味関心の高い方が参加をされる。認知症の事業等に関わるボランティアに繋がることも多く、新たな協力者が増えるといよい。

⑤ 映画「オレンジランプ」の上映会。認知症希望大使 丹野智文氏がモデルの映画。

⑥ 認知症フレンドリー講座（9月8日）：認知症当事者インタビュー映像やVR体験



(3) 認知症ケアパス改定版の周知啓発と活用 新規

⇒令和6年3月に認知症ケアパス改定版が完成。従来の認知症ケアパスから大幅に改定。認知症と診断された方、認知症疑いで不安のある方などが手に取り、不安の解消や相談や受診など次のステップに進むことができるような道しるべとなる冊子とした。

冊子の存在を多くの人に知ってもらえるよう、冊子について周知できるチラシを作成し、サロンや教室、老人クラブ等で周知をする予定。

(4) 高齢者等にやさしいお店登録店舗数の増加

⇒商工会に協力を得て、高齢者等にやさしいお店の登録店舗数を増やす。商工会の会員向けに、認知症サポーター養成講座の開催を働きかける。 R6.5月時点登録店舗数：69店舗

(5) ひとり歩き高齢者等の見守りネットワークの体制整備

⇒令和 5 年 7 月 10 日に愛知警察署と 4 市町で協定を締結。協定締結の結果、愛知警察署より、令和 5 年度：7 件のひとり歩き高齢者の情報提供があった。提供いただいた情報を地域包括支援センター及びケアマネジャーと共有し、今後の支援方針を検討し介入をする。

またひとり歩き高齢者等の見守りネットワークのメール配信事業について、チラシをわかりやすく改定し、メール配信登録者を増やすよう働きかける。

【保健事業と介護予防の一体的実施】

(1) 栄養パトロール事業の継続

⇒健康不明層（令和 4 年度及び 5 年度医療未受診・健診未受診・介護給付なしの人）の実態把握と、支援が必要な人に対する継続アプローチ。早期の段階から、顔の見える関係性の構築に注力する。（令和 6 年度対象者：65 人）

(2) 理学療法士による体操教室の継続

⇒いいい外科三好クリニックの協力のもと、転倒予防に特化した運動教室を実施。フレイルチェック質問票で転倒歴のある者などに勧奨し参加を促す。



【その他】

(1) 重層的支援体制整備 専任の会計年度職員（精神保健福祉士 有資格者）の雇用

⇒地域の教室、サロン、認知症カフェなどの地域資源を把握。相談等に応じた場合に、繋ぐことができるようにするため。

【在宅福祉サービス】

(1) 理髪サービス事業の利用可能期間の拡大

⇒年 3 回（5 月、8 月、11 月）であった理髪サービスの利用可能時期を、令和 6 年度より通年利用できる利用に 4 月～7 月、8 月～11 月、12 月～3 月の年 3 回とした。

(2) 緊急通報システム事業の見直し調査

⇒設置機器、設置対象者等の見直しするための調査を今年度実施予定。今後アンケート、先行自治体調査等を行う予定。

【老人クラブ活動】

新しい活動拠点の開所

⇒老人クラブの活動拠点をいこまい館 2 階シニアハウスから旧和合保育園を改修した「中部老人憩の家」に機能移転し、5 月から開所した。施設概要は別紙のとおり。

